

現計画の課題の洗い出し

次期計画の策定作業を行うに当たり、昨年12月から本年1月にかけて作業部会委員に対して、現計画や子どもの貧困に関する課題や施策の方向性等について意見照会を行い、とりまとめた意見を、現計画の項目立てに合わせて以下のとおり整理した。

特に言及の多かった事項

- こどもの権利・意見反映、こどもが自ら貧困に気づき相談できること
- スクールソーシャルワーカーの充実、活動への支援
- 民間の支援活性化

1 基本理念

(現計画の記載)

- すべての子どもたちが、そのおかれた環境に左右されることなく、夢や希望をもって成長し、「千葉で生まれてよかった」と思える社会の実現を目指します。
- そのために、子どものことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じていく必要があり、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、学校や地域がそれぞれの立場で責任を自覚し、相互に連携することにより、社会全体で子どもの成長を支える社会づくりを進めていきます。

- 「こども基本法の基本理念にのっとり…」や「当事者としてのこども本人や親の視点を重視しつつ…」などの文言を入れてはどうか。
- 基本理念の中に、こどもの声・意見を取り入れるべきかどうか。
- 計画の前半3年がコロナ禍に当たったこともあり、「相互に連携することにより」がどこまで推進できたか気になる。
- そもそも子どもや子育てに関することを議論する時に、需要量や効率・合理化を主目的として計画を立てる事が無いようにしなければならない。基本理念にある「すべての子どもたちが、そのおかれた環境に左右されることなく・・・」は、どれだけ少ない需要でも、必要とする子どもがいるならば手を差し伸べることを意味しているのではないか。
- 「社会全体で」の中に企業や事業主といった雇用・就労面の主体が見えづらい。

2 施策横断的な基本方針

(1) 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援

(現計画の記載)

- 貧困は、親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期など早い段階から雪だるま式に積み重なっていくという認識のもと、早期に課題に「気づき」、適切な支援に「つなぐ」必要があります。
- 支援に当たっては、乳幼児期から義務教育、高校教育段階へと、社会的自立に至るまで、子どものライフステージに応じ、切れ目なく継続していく必要があります。また、母子保健サービスや保育施設、学校、地域の民間団体など、様々な主体による様々な支援が有機的に連携していくことが重要です。そのために必要な情報共有のあり方についても検討が必要です。
- 多くの民間団体が、居場所や食の支援など、地域で子ども・家庭を支えている現状を認識し、その取組への支援のあり方を検討する必要があります。

- 「若年妊娠への対応」について追加してはどうか。
(若年女性支援実施者へのヒアリングが必要かもしれない。)
- 「包括的性教育についての論議」についても検討してはどうか。
- 胎児から切れ目のない支援を考える必要がある。多くは出産時に産科にかかることが多いので、医療（助産師他）も巻き込めたらよいと思う。
- 「制度の切れ目に対する民間の支援活性化のための行政の支援強化」を追加してはどうか。
- 地域で活動している民間団体の方の気づきや支援方法に対し、相談しやすい専門的人材（分野を超えて）を配置する。（配置場所は？）
- 個人情報の取り扱いから、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の仕組みを有効に活用することが肝要と思う。要対協への登録のルール（個人情報を取り扱いたいケースは登録するなど）と、要対協構成員に多くの民間団体が関与することが良いのではないか。
- 行政では、現状、母子保健・家児相・学童期（教育委員会）とそれぞれの部署で対応しており、情報の継続性に課題がある。柏市では、児相開設が決まり、切れ目のない支援を目指す体制を検討中であるが、その他の自治体では難しい課題ではないか。

(2) 支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援

(現計画の記載)

- 貧困の状況にあっても、声を上げられない子どもたちに早期に気づき、支援につなげる必要があります。アウトリーチの充実も重要です。
- 必要な支援制度を知らない、手続きがわからないなど、支援に関する情報が届かない、アクセスできない家庭に対して、積極的に情報提供を行うことが必要です。また、保護者だけでなく子どもに対しても、直接、高等教育の就学支援制度など、将来を切り開いていくために必要な支援制度について、早期に情報提供していくことで、子ども自身が諦めることなく夢に向かって学び、挑戦する意欲を失わないようにしていく必要があります。
- 子どもに関する支援情報等の提供や、声を上げられない子どもたちへのアプローチについては、子どもたちの多くが情報収集に利用しているスマートフォンを活用し、SNSやメールなどの方法により効果的に情報を発信したり、制度利用のための手続きへつないでいくことなどの方策を検討する必要があります。
- 全ての子どもが通う学校をはじめ、放課後児童クラブ、放課後子供教室などにおいては、貧困の状況にある子どもたちのSOS、普段と違う様子などに気づく機会があり、そこから支援につなげるためには、スクールソーシャルワーカーなど、関係者の役割が重要です。
- 親の健康状態がよくない世帯や子どもや親が障害のある世帯、外国籍であるなどにより子どもやその親が、日本語が不自由な世帯、困窮度が高いふたり親世帯など、困窮する世帯は多様であることに留意する必要があります。

- まず、早期の気づきに重きを置くため、所属先があればその職員（幼保・小・中・高）が一人ひとりを気にかけること、気になる子がいたら速やかにつなぐことが大切であることを周知すべき。
そのためには、貧困の状態を理解してもらい、「大変、忙しすぎ」と言われる仕事のなかにも、責務として組み込む必要があるのではないかと。
- 子どもたちにも、貧困を自分の問題として向き合う勇気を伝えたい。
例えば保育所で「このようなことで困っていたら困っていると教えてほしい」等、子どもたちの年齢や理解度に応じた説明があつてよいのではないかと。
「知らないから届かない」・「誤解があつて受け入れたくない」等の部分を、子どもたちに直接伝えることで、保護者に伝わることもあるだろうし、保護者が拒んでも、子ども本人が支援方法を理解していれば、タイミングを見て支援に結び付けられるのではないかと。ただし、デリケートな問題だけに、伝え方によっては誤解を招いたり孤立をさせてしまう可能性もあるため、貧困について理解し、子どもに応じた伝え方のできる大人が行うことが前提である。

- 「プッシュ型支援の充実」が必要ではないか。
- 「利用の勧奨」、「措置などの活用」が必要ではないか。
- 行政や団体が行っている支援などを必要な世帯に届けるためには周知が必要であるが、もう少し周知に力を入れられると良いのではないだろうか。
- 支援が必要な子ども・家庭を正しく把握することが必要。
しかし、行政が行っている支援やサービスを利用してくれる世帯は把握が容易であるものの、そうでない世帯の把握をすることは困難である。経済的に問題を抱えた世帯に対しては、支援する側が積極的に聞き取りを行いにくい問題であるため、注意が必要である。各家庭の問題の把握の仕方が課題。
- 引き続きアウトリーチは重要。「ヤングケアラー」の概念が広がったことは一歩前進。一方で、子どもに直接情報を提供することの難しさ。
- 貧困の状況にある子どもを発見すること、そして、つながること自体が難しい。遊び場、駄菓子屋、子ども食堂、家事支援、物資提供といったキーワードが核になるのではないか。
- 生活困窮者自立支援制度の認知度がどのくらい上がっているか気になる。
- 学童期になれば小・中学校が基本的な窓口。SSWの充実・SSWの活動への支援が欠かせない。
- 未就学児で保育園に預けられていない子へのアプローチが難しい。親が子育てに悩み孤立している可能性も十分考えられる。

(3) 地方公共団体による取組の充実

(現計画の記載)

- 生まれた地域によって子どもの将来が異なることのないよう、すべての市町村が地域の実情を踏まえた取組を進めていく必要があり、そのため、市町村の子どもの貧困対策についての計画の策定が求められています。
- 支援のために必要な資源や事業が十分でない地域や、隣接する市町村の地域で提供されるサービスの方が利用しやすい地域に住む子ども達の支援について、地域をまたいだ支援を実現させるなど、県には広域的な調整が求められています。

- 「市町村における子どもの貧困計画策定支援」が必要ではないか。
- 市町村とは違う広域的な調整ができることが県の強みと思う。

(4) その他

- 子どもの貧困に携わる民間事業者に対するヒアリング等を通じて、丁寧に事例を拾っていくことが重要と思う。
- (ひとり親家庭や生活保護受給者の子(小5～中2)を対象に、学習支援事業を実施している中での評価と課題)
 - ・肯定する、応援するなど、大人に気にかけてもらえることが、子どもの自己肯定感につながる
 - ・頑張ったら成功するという経験が少ない、初めから報われる可能性がないと思込んでいるなど、努力するというエンジンが備わっていない子もいる。
 - ・そもそも勉強する以前の生活習慣が身につけていない
 - ・地域のお兄さん、お姉さん、おじちゃん、おばちゃん等が子供に関わる中で、子どもの中から気持ちがあふれ出すのを待つ(時間をかけることの大切さ)
 - ・施策の成果を評価しづらい⇒今までの評価軸とは違う基準
 - ・継続スタッフの確保や労務管理の負担が大きい
- 本計画が何に寄与する施策なのかが不明瞭と思う。
また、子ども子育て支援法に基づく市町村計画と重複している事業が多々あることや、児童虐待や少子化問題ともリンクする点がある等、他施策と重複する点なども踏まえ、理念の次に、本計画の「目的」を明記する必要があるのではないか。
例えば、目的として、①子どもの貧困対策に寄与すること、②児童虐待の予防に寄与すること、③子育て支援に寄与すること、などを設けてはどうか。

3 重点支援施策（5項目）

（1）教育の支援

（現計画の記載）

- すべての子どもに教育の機会均等が確保され、質の高い教育が受けられる環境を整備することは、子どもたちの希望に沿った多様な職業の選択、進学率の上昇や所得の増大につながり、貧困の連鎖を断ち切るという観点からも非常に重要です。また、本県の未来の担い手の育成という観点からも教育の充実を図る必要があります。
- 子どもの健全な育ちや家庭における親の子育て環境に大きな影響を与える幼児教育・保育の質の向上が必要です。
- 学校を地域に開かれたプラットフォームと位置付けて、スクールソーシャルワーカー、地域で支援に携わる人材やNPO等民間団体等が中核となり、放課後児童クラブや放課後子供教室、地域福祉との様々な連携を生み出しながら、困難な状況にある子どもたちを早期に把握し、支援につなげていく必要があります。この際、学校の中で教員等の学校関係者が支援を行うのか、学校という場所を使って地域の支援者が支援を行うのか、学校とつながりながら学校の外で地域の支援者が支援を行うのか、地域の実情に応じて「プラットフォーム」のあり方は多様であることに留意する必要があります。
- 子どもたちを支援につなげていくために、学校関係者や子どもをとりまく関係者が、生活困窮者自立支援制度など、支援に関する様々な情報や、どこにつなげれば良いのか、認識しておくことも必要です。
- 将来の貧困を予防する観点から、高校中退を防止するための支援や中退後の継続的なサポートが必要です。また、教育の機会均等を保障するため教育費負担の軽減を図る必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした休校措置等の影響を踏まえ、学習環境の整備や子どもたちの心のケア等に留意する必要があります。

- スクールソーシャルワーカーの数が増加しているが、支援までの効果の検証も確認したい。学校にいる大人が気づき、つないでみようと思ったときに、手続きが煩雑・時間がかかる状況の場合、相談自体を諦めてしまう話も聞く。
- 高校への進学が貧困の連鎖を防ぐ一つの手段であることは変わらないが、就学支援金の充実もあり、経済的な問題で進学できない子どもは減っている。高校進学後の中退支援が重要ではないか。
- 子ども家庭総合支援拠点（家児相）などで養育に課題を抱える家庭の子は高校世代まで関わることはあるが、基本的に市町村は中学校で子どもとの関わりが途絶えてしまう。高校中退やその後の状況がつかめない。
- 貧困対策の重点項目としては、教育支援の前に、生活支援だと思う。

(2) 生活の安定に資するための支援

(現計画の記載)

- 貧困状態にある子どもたちやその保護者が、日常生活において心理的、社会的に孤立し、より一層困難な状況に陥ることのないよう、地域において、必要な助言や支援等を受けることのできる相談支援等に係る体制の整備や充実が重要です。
- 子どもたちの健やかな育成、安定した生活の確保や自立の促進のため、保護者の就労環境の整備や、食・住生活への支援、更には親のもとで生活ができない子どもたちを社会的に養育し自立させることが必要です。
- 予期しない妊娠や妊娠・出産に際し経済的に困難を抱える女性に対して、妊娠・出産期から相談に乗るための体制づくりを進めるとともに、妊娠の届出や子育て世代包括支援センターでの面談等を通じて早期に課題を把握し、早い段階から社会的孤立を防ぐための支援が必要です。
- 貧困の早期発見・対応のために、乳幼児期の早期の段階において貧困の端緒をみつけ、支援につなげる方策を検討する必要があります。
- 生活保護を受給していないものの、現に経済的に困窮し、最低限度の生活ができなくなる恐れのある家庭があり、そのような家庭を把握し支援につなぐ必要があります。
- 経済的理由で十分な食事がとれない家庭や、毎日の朝食や、野菜を食べる割合が低いなど栄養的に偏る傾向があり、食に関する支援が必要です。フードバンクや子ども食堂といった民間団体の取組についても、連携、支援のあり方を検討していく必要があります。
- 家庭にも学校にも安心できる居場所がないと感じている子どものために、安心して過ごせる居場所づくりの検討が必要です。
- 貧困家庭にとっては、家計に占める住居費の負担が大きいことから、住宅に関する支援が必要です。
- 家庭で適切な養育が受けられない子どもたちには、里親等の家庭的な環境で養育を行うとともに、社会人として自立するための支援を充実させる必要があります。
- 新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞等を踏まえ、生活困窮に対する更なる支援が求められています。

- 乳幼児健康診査時や就学時健診時に、発達だけでなく経済的な項目が入れば、気づいて支援につなげられる親子がいるのではないか。
- 困難を抱える女性支援新法の施行（2024年4月）に伴い、県の基本計画や施策においても、シングルマザーの支援を拡充してほしい。
- ひとり親の支援を行う中で、住宅費の負担は大きい。離婚に踏み出せない理由にも住宅費の影響がある。ケアラーや社会で躓いて再出発しようとする若者にとっても、住宅費の負担は大きいと感じる。
- 社会的養護と里親部分は分けたほうがよいのか一緒でもよいのか悩ましい。
(示し方にもよるかもしれない。)

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

(現計画の記載)

- 保護者が働いて収入を得ることは、生活の安定を図る上で重要であることに加え、その働く姿に子どもたちが接することにより、将来の就労への意欲や、自立心の助長等を育み、貧困の連鎖の防止に当たり大きな教育的意義があります。一方で、保護者自身の状況やその置かれている環境により、就労の機会や十分な就労収入が得られないことも多く、その状況に応じた支援の充実が必要です。
- 貧困家庭においては、保護者が非正規雇用であったり、早朝・深夜勤務の割合が高い状況を踏まえ、単に職を得るにとどまらず、雇用形態や安定的な所得の確保など、職業生活の安定と向上に加え、保護者が早朝・深夜の勤務をしても、その家庭を支え、子どもが健やかに成長できる体制の整備が必要です。
- その際、ひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯でも困窮度が高い世帯への支援や、本格就労が難しい場合の中間的就労支援など、保護者の状況に応じたきめ細かい支援が必要です。
- 新型コロナウイルスの影響により厳しい雇用情勢が続いており、雇用の継続や再就職支援等に留意する必要があります。

- ひとり親支援について、資格取得を通じた助成制度は整備されているが、ハードルが高いのも事実。
- 日常の家事支援（炊事・掃除・子の送迎等）も有益。
- 生活困窮者自立支援事業の実施機関等へのヒアリングが必要ではないか。

(4) 経済的支援

(現計画の記載)

- 貧困状態にある子どもたちや保護者にとって、生活基盤の安定に資する経済的支援は不可欠であり、生活保護、各種の手当、助成や貸付等に関する諸制度について、必要な世帯が確実に活用できるようにするための相談支援体制の整備が必要です。
- 特に、困窮度の高い世帯にとっては、学用品等にかかる費用が大きな負担となっている一方で、就学援助費について、利用の仕方やそもそも制度について知らないという家庭があります。就学援助などの様々な支援が必要な世帯に漏れなく活用されるよう周知を図ることや、学校生活においては安価で良質な学用品等を購入できるように工夫するなどの対応が必要です。
- 経済的支援とその他の様々な支援を組み合わせることで、その効果を高めることが重要です。
- 新型コロナウイルスの影響による家庭の収入減少等に対する支援が必要です。

- 女性のひとり親への経済的支援の充実が必要だと思う。
- 学校で学びのために使う物はすべて学校で用意してほしい。
急な支払や準備は無しとすべき。調理実習で材料を持ち寄る。工作に使う材料を持参する。習字や絵の具、リコーダー、ピアニカなど、それぞれ好みを購入して持参しないと学べないのだろうか。
カリキュラムで必要な物なら家庭によって差が出ない方が良く思う。
- 計画本文中「安価で良質な学用品…」という表現が気になる。
- 学校の年度末年度初めに、家計相談に熟知した人材を派遣し、相談しやすい環境をつくる。または、相談できる体制があること、その方法を知らせる。
- 児童手当、児童扶養手当、こども医療費助成など国・県の制度による部分が大きい。
- 医療費助成は、自治体ごとに対象、自己負担が異なる状況で好ましい状況ではない。
- 一時的な給付金は、市民受けはいいが、根本的な課題解決にはならない。

(5) 支援につなぐ体制整備

(現計画の記載)

- 子どもの貧困対策を推進するにあたり、行政や民間団体等による支援策と、支援が必要な子ども、家庭とを「つなぐ」ための体制整備が必要です。また、支援につなぐために、まずは支援が必要な子ども、保護者、家庭への「気づき」が重要です。
- 「気づき」の機会は、幼稚園、保育所、学校、放課後児童クラブ、放課後子供教室、子ども食堂といった地域における民間団体の活動など、様々な場面にあるといえます。その際、持ち物や外見ではわからない、他人の目を気にして貧困であることを本人が隠してしまうなど、表面には出てこない貧困があることに留意し、それに「気づく」必要があります。
- 乳幼児期の早期の段階から貧困に気づき支援につなげるためにも、特に、子ども達の身近にいる保育士等の関係者に対する子どもの貧困への気づきに関する研修が必要です。
- 次に、「気づき」を支援に「つなぐ」必要があります。例えば、子ども食堂による支援が、貧困家庭に届いていない場合など、「気づき」と「支援」がつながっていないケースがあるという指摘があります。
- 特に、学校においてスクールソーシャルワーカーが十分に力を発揮できる環境を整備し、市町村の福祉部門や児童相談所、更には地域と連携する体制を構築することが重要です。
- 貧困だけでなく、複合的な課題を抱える家庭もあることから、子どもを取り巻く行政機関が、「貧困」に対する当事者意識を持ち連携すること、また専門職同士がお互いの専門性を理解して連携することが求められています。
- 支援の必要性に気づき、その気づきを適切に支援につなげるため、幼稚園、保育所、学校等の現場で使える、「気づき」のためのチェックシートや、支援が必要な子どもを具体的な支援につなぐためのガイドブックの作成など、「気づき」「つなぐ」ためのツールの検討が必要です。

- スクールソーシャルワーカーの課題の洗い出しと強力な支援が必要ではないか。
- スクールソーシャルワーカーの配置についてとても賛成している。
福祉・地域コミュニティーを担当する学校内の部署として、1人の必置を可能にすることが、貧困の早期発見と支援をつなぐことに大きく貢献すると思う。
- こどもと直接かかわる人の気づきによるところが大きい。
自らは貧困であることに気づいていない。相談できる人・場がない人が多い。
貧困自体は外からみえづらい。

「何か困っていることはない?」「最近困ったことはない?」が日常の挨拶になるような環境が望ましい。

- 保育士等に対する研修だけでなく、教員に対しても「気づき」の考え方としての研修の位置づけがあれば、気づきが広がるのではないか。教員は「忙しい」が前提なので、まずは研修時間を保障する対策ができないだろうか。
- 「気づき」のためのチェックシートが令和2年度に策定されたが、現場で使ってもらわなければ意味がないので、回収したアンケート等により文言の精査、チェック数、実践感覚を検討し、少ない負担で傾向がつかみやすい（チェック者が把握しやすい）、使い勝手の良いチェックシートを作成していくべき。
- 令和元年度に実施された実態調査の結果にもあるように、早期に気づき、つながり、つながっていく人（機関）が数多く必要。

「気づき」のためのチェックシートから多くの気づきの目を作り、民間、学校、行政機関が個人情報に左右されることなくつながり、1人も取りこぼさない貧困、虐待、子育て支援への寄与が、本計画で進んでいくとよい。

4 自由記入欄

- 「ヤングケアラー等地域共生社会づくり」や「ワンストップ相談支援」など、分野・領域横断的な支援の進め方に関する検討が必要ではないか。
- 親自身が疾病で働けなかったり、親が家族を介護するために働くことができない場合、就業に結びつかないが、そのような場合の経済的支援や看護、介護サービス支援の検討。
- 高校の居場所カフェ増設。子どもが、校内の資源や外の資源を自分で選択できるようメニューをそろえる。
- 子どもたちが、自分で、または周囲の大人に相談して選べるよう、メニューの幅を増やすことと、その周知方法（校内外は特に）の検討が必要。
- コロナ禍を通じて、生活困窮者支援においてもフードバンク支援においても、保育園や小学校に子どもが通っているような若年者（20代、30代）の利用が増加した。今回のパンデミックでは、相対的に高齢世帯よりも若い世帯への影響が強かったように思う。

経済的には緊急の給付金や貸付等の施策で、持ちこたえた面もあると思うが、小さい子どものいる世帯への影響が気になる。

- また、コロナが収まった後も、子ども食堂での子育て世帯へのパントリー（食料配布）や、高校生や大学生への食料支援活動が続いている。

特に、従来支援の対象と捉えられてこなかった、高校生・大学生世代の支援も検討していく必要があるのではないかと思う。

- 特に、高校生の世代は、もともと児童福祉と成人福祉の狭間に置かれていたものが、成人年齢の引き下げ（2022年4月）もあり、より早く「大人として」自立を求められる若者が増えていくのではないかと懸念している。

- 千葉県人口の中で17歳以下の子どもは15%ほどである一方、65歳以上の高齢人口は27%であることから、ただでさえ子どもの現状・課題・問題は、社会の数ある問題の中で少数派（マイノリティー）の出来事になってしまう。

子どもや子育て家庭に関する千葉県施策の優先順位は極めて低いと感じている。

中でも、児童養護施設に暮らす子どもたちは、「特別な問題を抱える特別な家庭の特別な子ども」といった社会の見方が強くあった。児童養護施設で暮らす子ども達の背景を見聞きした時に、どこにでも起こりうる日本社会の課題や問題の縮図が凝縮されていることに気づく。

とりわけ貧困に関する課題や問題は、所属する養護施設の様子からも明らかである。

30人の入園児童のうち、生活保護受給家庭（無保険）は6割。困窮世帯に該当する家庭を含めると、7割が明らかな貧困層となっている。そのほとんどがひとり親で、母親の実態と主問題として虐待が絡んでいる。子どもや家庭と付き合いの中で、外国籍による言葉の問題や知的問題、疾患、依存を抱えるなどして、相談ができない・したくない・わからないなど、コミュニケーションに困難を要する家庭が多数存在する。

- 子どもの声、家庭の声をつぶさに聴いていく必要がある。
- これからの計画には、「子ども食堂」や「子どもの居場所」などを含めた民間の活動をしっかり位置付けていただければありがたい。

「子ども食堂」、「子どもの居場所」、「子どもの生活・学習支援」、「フードバンク」、「親への悩み相談所」「フリースクール」などが一体になった「ミニ総合福祉センター」のようなものがコンビニのように気軽に入れる施設として、コンビニの数ほどあることが理想と思う。

- 貧乏な家庭は昔もあり、必ずしも貧乏＝不幸せではなかったように思う。
そこに“孤立や孤独”が重なると、貧困問題として社会的な支援が必要であり、社会的・経済的貧困が、幼少期の親子の愛着関係の希薄さに影響するとなれば、なおさらだと思う。
- こども施策という視点からだけでなく、地域コミュニティ、高齢者の生きがい、コミュニティスクール、就労支援等、地域全体の中で資源をコーディネートする役割が自治体に求められているように感じる。
- 親が働いているのに食べていけないのは、賃金・雇用の課題であり、高すぎる住宅費や教育費も社会全体の課題。社会構造に向き合わなければ解決しないが、スケールが大きすぎて一自治体では限界も。
- 一方、ひとり親家庭が抱えている課題を改善していくことは、女性差別、非正規雇用、低賃金、フレキシブルな勤務形態等すべての子育て世帯の課題改善にもつながっていくのではないかと思う。